



山下泰樹がドラフト<5070>株式の変更報告書を提出



東証マザーズのドラフト<5070>について、山下泰樹が5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更の為」によるもの。

報告義務発生日は、2020年5月25日。